■利根川流域別下水道整備総合計画 基本方針

利根川流域の県別目標負荷量について

利根川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針として、平成 22 年 1 月に利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会は利根川本川へ流出する県別の BOD 許容汚濁負荷量と併せて二次汚濁の影響を排除するために必要な T-P 汚濁負荷量の参考値を定めた。

令和4年度より、利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会は利根川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針を見直すべく調査に着手し、利根川流域における目標負荷量の検討を鋭意進めてきた結果、以下のとおりとする。

1. 本川流出 BOD 目標負荷量の県別配分

利根川の BOD 濃度は、利根川下流部で水質環境基準値 2.0 mg/L (A 類型) を超過しており、環境基準を達成させるためには利根川へ流出する BOD 汚濁負荷量を削減させる必要がある。低次生態系モデル等を用いた汚濁解析を行った結果、人為的汚濁負荷量に面源汚濁負荷量を加えた BOD 目標負荷量を合計で 20.1 t/日とすることで、水質環境基準を達成・維持できることとなった。

このため、県別 BOD 目標負荷量を次のように定めることとする。

表 利根川本川流出県別 BOD 目標負荷量 (単位:t/日)

県名	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	合計
本川流出 BOD	4.4	4.4	5 .0	0.0	5	00.1
目標負荷量	4.1	4.1	7.9	0.6	3.5	20.1

※各県および合計の目標負荷量は、小数点第2位を四捨五入して設定した。 このため、各県の計と合計は必ずしも一致しない。

令和6年12月18日

利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会